



経済・府政記者クラブ同時資料配付

京都労働局  
平成29年9月29日  
午前10時解禁

担 当	労働基準部健康安全課
	課長 千田幸子
	主任地方労働衛生専門官 古澤稔正
	電話 075 - 241 - 3216



## 平成29年度全国労働衛生週間(10月1日～7日)の取組

### 1 平成29年度全国労働衛生週間の取組について

全国労働衛生週間(10月1日～7日)は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第68回を迎えます(別添1)。

#### 「働き方改革で見直そう みんなが輝く 健康職場」

をスローガンとして、全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の向上及び自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図っていきます。

事業者が全国労働衛生週間に実施する事項

1. 事業者や総括安全衛生管理者による職場巡視
2. 労働衛生旗り掲揚、スローガンなどの掲示
3. 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
4. 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など、緊急時の災害を想定した実施訓練などの実施
5. 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

京都労働局(局長:高井吉昭)では、第68回全国労働衛生週間の主要行事として、平成29年10月5日(木)に池坊学園「こころホール」において「京都産業保健セミナー」を開催します(別添2)。

労働者50名以上の事業場では、労働者の心理的な負担の程度を把握するための医師等による検査と面接指導の実施等(以下「ストレスチェック制度」という。平成27年12月1日施行)が義務化されてから1年以上経過し、その定着を図ることから、今回の京都産業保健セミナーの主要テーマとして開催する予定です。入場は無料。

また、同セミナーに引き続き開催される京都衛生管理者会総会では、安全衛生優良企業と認定された「株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズ」からの事例発表も予定されています。

別添1 リーフレット「平成29年度全国労働衛生週間(第68回)」

別添2 平成29年度「京都産業保健セミナー」等開催のご案内

## 2 京都における「ストレスチェック制度」定着に向けての取組について

平成 29 年 7 月 26 日、厚生労働省は、全国の事業場から労働基準監督署に報告のあった、労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度の実施状況について、施行後初めて公表しました。

この度、京都労働局（局長 高井吉昭）においても、管内の実施状況（平成 27 年 12 月から平成 28 年 11 月までの実施分）を精査し、平成 29 年 8 月末時点で取りまとめた結果、8 割を超える事業場がストレスチェック制度を実施済みでした（詳細は別添 3）。

京都労働局・管内各労働基準監督署において、ストレスチェック制度の実施率向上を図るため事業場への指導を行うとともに、ストレスチェックを含むメンタルヘルス対策を促進していきます。

### 【京都におけるストレスチェック制度の実施状況（概要）】

- ・ ストレスチェック制度の実施義務対象事業場のうち、83.9%の事業場がストレスチェック制度を実施。
- ・ ストレスチェック実施事業場の労働者のうち、ストレスチェックを受けた労働者の割合は74.5%
- ・ ストレスチェックを受けた労働者のうち、医師による面接指導を受けた労働者の割合は0.6%
- ・ ストレスチェックを実施した事業場のうち、74.4%の事業場が集団分析を実施。

## 3 治療と仕事の両立支援対策の取組について

京都労働局（局長 高井吉昭）は、平成 29 年 3 月にとりまとめられた「働き方改革実行計画」に基づき、病気を抱える労働者が治療を続けながら活躍できる環境を整備するため、平成 29 年 7 月 28 日、「京都府地域両立支援推進チーム」<sup>(1)</sup>（以下「推進チーム」という。）第 1 回会議を開催し、下記の推進チームのメンバーを中心に、シンポジウムや研修会の開催、地方公共団体等関係者とのネットワークの構築などにより、オール京都で、治療と仕事の両立支援に取り組んでいくこととしました。

初年度の取組は京都独自のリーフレット（別添 4 及び 5）を作成し、推進チームのメンバーと連携して、治療と仕事の両立支援対策を推進していきます。

#### メンバー

京都労働局労働基準部長、健康安全課、職業安定部職業安定課、京都府健康福祉部、  
京都府医師会、京都大学医学部附属病院、京都府立医科大学附属病院、  
京都産業保健総合支援センター、京都労働基準協会、  
日本労働組合総連合会京都府連合会、京都地方労働組合総評議会、京都府社会保険労務士会、  
日本医療社会福祉協会、日本産業カウンセラー協会、日本キャリア開発協会

別添 4 リーフレット【京都版】「治療を続けながら働く人を応援する事業者の皆様へ」（事業者用）

別添 5 リーフレット【京都版】「病気になっても働きたい皆様へ」（労働者用）